

(別添)

長良医療センター 公的医療機関等2025プラン

平成29年10月 策定

【長良医療センターの基本情報】

医療機関名：独立行政法人国立病院機構長良医療センター

開設主体：独立行政法人国立病院機構

所在地：岐阜県岐阜市長良1300番地7

許可病床数：468床

(病床の種別) 一般病床 416床 (一般236床、重症心身障害140床
筋ジストロフィー40床)
結核病床 52床

(病床機能別) 急性期病床 236床 慢性期病床 180床

稼働病床数：428床

(病床の種別) 一般病床 398床 結核病床 30床

(病床機能別) 急性期病床 218床 慢性期病床 180床

* 2病棟100床(一般48床・結核52床)を結核ユニット化(一般30床・
結核30床)で残り40床を休床。

診療科目：内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、小児科、神経小児科、外科、
産科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、脳神経外科、形成外科、
リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、アレルギー科、精神科

職員数：(常勤) 436名 (平成29年4月1日現在)

- ・ 医師 36名
- ・ 看護職員 270名
- ・ 専門職 51名
- ・ 事務職員 21名
- ・ その他 58名

機構理念：私たち国立病院機構は

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

病院理念：生命を育み、未来を大切に

1. 人権を尊重し、心のこもった医療を実践します。
2. 地域との連携を図り、安全かつ専門的な医療を提供します。
3. 主体的に参画し、健全な病院運営に努めます。

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

岐阜医療圏は、医療機関数・病床数が県内5圏域(岐阜・中濃・西濃・東濃・飛騨)の中で5疾病・5事業の医療を担っている医療機関が多くあり、県内最大の医療需要のある圏域である。

医療従事者数(医師数・看護職員・薬剤師等)は全国の人口10万人あたりの従事数を上回っているが、他の4圏域が少なく、岐阜圏域の一極集中している傾向にある。

他の4圏域からの患者の流入が超過となっており、他県流出では愛知県が多い。

② 構想区域の課題

医療ニーズと病床規模について

1) 急性期病床と回復期病床の適正バランスの欠如

医療ニーズに対して高額な医療費を必要とする急性期病床が多く、逆に在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する回復期病床が不足している。

2) 慢性期病床と在宅医療提供体制の整備

高齢者が増加し、慢性疾患・終末期などの医療ニーズが増え、長期にわたり療養が必要な患者の在宅医療への移行が必要であるが、介護施設や在宅医療提供体制等の受け皿が不足しており、提供体制の整備が必要な状況である。

3) 医療提供体制の見直しと役割分担

将来の医療需要に基づき適正な役割分担と病院間相互連携が必要な状況にある。

障害者においても高齢化による急性期医療とショートステイなどの事業の役割分担と病院間の相互連携が必要であり、現在、周産期も含めて岐阜県総合医療センターと地域医療連携推進法人の設立について取り組みを進めているところである。

③ 自施設の現状

1) 病院機能

呼吸器疾患(結核を含む)・周産期(小児・産科)・神経筋疾患(筋ジストロフィーを含む)・重症心身障害・循環器疾患に関して専門的な医療、臨床研究、教育研修及び情報発信の機能を備え、地域医療に貢献する病院を目指している。

2) 各診療科の機能

呼吸器内科、呼吸器外科については、呼吸器系腫瘍、呼吸器感染症、慢性閉塞性肺疾患、気管支喘息等について取り組んでおり、政策医療である結核を担っている。特に慢性閉塞性肺疾患について岐阜地域連携パスの事務局として中心的な役割を果たしている。

また、呼吸器外科は 学会基幹施設として肺癌等の手術を行っている。

呼吸器内科・呼吸器外科で全身評価した上で外科治療、化学療法、放射線療法の単独及び併用療法の治療に対応している。

循環器内科は高齢者的心疾患増加に対応し、心臓リハビリを実施している。

産科は周産期ハイリスク症例を対象とし、小児科・小児外科とともに地域周産期母子医療センターとして機能している。

小児科は、地域医療連携(小児夜間急病センターの二次病院として輪番制)を推進し、高度医療を必要とする場合は、岐阜大学医学部附属病院等の中心的役割を担う病院と連携を図りながら、新生児医療・ケアをN I C U・G C Uで行うとともに、アレルギー・内分泌代謝疾患等の専門医療を行っている。

小児外科は新生児を含む小児の外科疾患と、他院で治療困難な外科疾患の診療に取り組んでいる。

神経筋疾患(筋ジストロフィーを含む)・重症心身障害等を有する障がい児(者)に関しては、小児科・小児外科が連携し、ポストN I C Uの受け皿として機能しつつ、ショートステイから長期入院まで幅広く対応している。

更に障害者の高齢化に伴い、高齢者特有の疾病に対しては成人系の診療科と連携して対応している。

3) 診療実績

届出入院基本料：一般病棟入院基本料 10 対 1
結核病棟入院基本料 10 対 1
障害者施設等入院基本料 10 対 1
特定集中治療管理料 3
新生児特定集中治療管理料 1
新生児治療回復入院医療管理料
小児入院医療管理料 4

平均在院日数 : 31 日 (平成28年度実績/全病床)

病床稼働率 : 88.3% (平成28年度実績)

紹介率 : 71% (平成28年度実績)

逆紹介率 : 49% (平成28年度実績)

④自施設の課題

1) 救急受入れ体制について

心臓血管外科の医師の退職に伴い、対応可能な循環器疾患が限定されることや成人系の診療科が呼吸器科・循環器科のみであるため、消化器疾患・内分泌・外科系疾患の対応が困難となっている。地域でのニーズに対応するため、できるだけ早期に可能な体制を整備したい。

2) 障害者医療を担う医療従事者の不足

障害者医療を継続的に実施するための必要な医師・看護師等の確保に苦慮している。

3) 結核病床について

結核病床を52床有しているが、結核の1日平均入院患者数が16人という状況であることから一般病棟とユニット化してあわせて60床にて運営している。

年々患者数が減少傾向にあり、患者数の動向を踏まえ、減床も含めたあり方について関係者と協議を行う。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

1) 障害者医療について

・障害者医療(神経筋疾患・重症心身障害)を維持し、神経内科医師を配置してより専門的な医療を提供するとともに神経難病も受入できる体制を構築する。
更に運動機能のリハビリの充実に取り組む。

・N I C U退院後の障がい児の在宅医療への移行に向けて、退院前後の訪問指導を行うなど家族が安心できる環境・体制を構築し、地域生活支援を行う。

・障害者の高齢化による医療ニーズの高まりや親の高齢化など、在宅医療の継続が困難となった場合にショートステイや長期入院等の支援を行っていく。

2) 周産期医療について

岐阜県の地域周産期母子医療センターを維持するとともに小児科・小児外科・産科が連携して圏内で引き続き周産期医療を担うとともに他院との医療従事者の相互派遣や研修等を行っていくことで圏内の産科医療体制の安定化に寄与していく。

3) 呼吸器・循環器疾患について

結核を含めた慢性呼吸器疾患・肺がん等呼吸器疾患の患者は増える見込みであり、C O P D 地域連携パスの重要性がより高まる想定されることや地域の高齢化率が高いため、心不全を惹起しやすい循環不全の高齢者に対応し、地域医療支援病院として呼吸器・循環器疾患について急性期医療機能を引き続き担っていく。

4) 結核医療について

岐阜圏域の入院施設を有する医療機関として結核医療を維持していく。

② 今後持つべき病床機能

現状の機能を維持することとしている。

③ その他見直すべき点

岐阜県と相談しながら結核病棟のユニット化見直しの検討をしていく。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期	236床		236床
回復期			
慢性期	180床		180床
(合計)	416床		416床

* 結核病床は病床機能報告の対象外。結核病床52床は除く

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度			集中的な検討を促進 2年間程度で
2018年度			第7期 介護保険 事業計画
2019～2020 年度			第7次 医療計 画
2021～2023 年度			第8期 介護保険 事業計画

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率 : 90%
- ・ 手術室稼働率 : 30%
- （呼吸器外科手術の他に地域周産期母子医療センターとして緊急対応の必要な帝王切開手術症例・新生児の小児外科症例に対応している。）
- ・ 紹介率 : 75%
- ・ 逆紹介率 : 50%

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】

(自由記載)